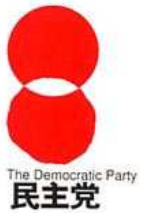


元気な草加 優しい越谷

NEWS LETTER

衆議院議員・弁護士

細川律夫



細川律夫国会事務所 TEL 03-3508-7513 FAX 03-3593-7148

細川律夫後援会本部 TEL 048-966-5115 FAX 048-965-8818

E-mail : g04091@shugiin.go.jp ホームページ : <http://minshu.org/hosokawa/>

2007年6月27日 No.127

参議院選挙で与野党逆転を

参議院議員選挙は7月29日に行われます。参議院は定数が242人で3年毎に半数の121人が改選になりますが、野党がそのうちの59議席を獲得すると、非改選議員と合わせ、与野党逆転になります。現在の非改選議員は民主49人、自民47人であることを考えれば、決して無理な数字ではありません。

埼玉選挙区(定数3)では、現職の山根りゅうじさんに加え、新人のこうだ邦子さん(写真左)を公認し、2議席獲得を目指しています。細川律夫代議士はこうだ邦子さんの選対責任者として、「与野党逆転は埼玉から」と活動を続けています。



「政治とカネ」でザル法成立

6月14日、政治資金規正法改正案が衆議院本会議で採決され、与党案が可決され、民主党案は否決されました。与野党交渉でも、与党は一切譲歩せず、13日委員会で採決を強行しました。民主党は、こうした大事な法案については参考人を委員会に呼ぶなど、国民の声を聞き、議論を深めるべきだと主張しましたが、与党はわずか2日の審議で質疑を打ち切ったのです。倫理選挙特別委員会の委員長は、細川代議士が選挙で戦っている今井宏議員。細川代議士は野党の筆頭理事として、採決を強行しようとする委員長に強く抗議をしました。この与党案はマス

コミでも「ザル法」と表現されているように、抜け穴だらけです。

なかでも一番の問題は、対象の政治団体を資金管理団体に限っていることでした。多くの政治家は複数の政治団体と関わりを持っているので、資金管理団体だけに規制をかけてもほとんど意味はありません。この問題の発端は佐田前行革大臣の事務所費架空計上で、その後伊吹文部科学大臣の事務所費や亡くなった松岡前農水大臣の光熱水費の問題が噴出し、あまりのいい加減さを批判する世論に押されての法改正でした。しかし、与党は、この法案がザル法であることを知りながら、何とか事務所費や光熱水費に関する批判をかわすため、いわばアリバイ作りのためにこの法案を提案したのです。

対比	対象とする団体	報告する支出	取得禁止の資産
民主党案	すべての政治団体	1万円超	不動産と有価証券(政党以外)
与党案	資金管理団体のみ	5万円以上	不動産(資金管理団体のみ)



今井宏委員長に詰め寄る細川筆頭理事

無理やり国会を延長

6月22日、民主党など野党が反対する中、通常国会は12日間の延長が決まり、参議院選挙は当初の予定の1週間後である7月29日投票になりました。

この延長は、安倍首相主導と言われ、高級官僚の人材バンクを作る法案を通すことが大きな理由とされていますが、「消えた年金」問題で逆風の自民党にとって選挙日程を少しでも先に延ばしたほうがいい、という本音も見え隠れしています。

「人材バンク」は天下りを容認

総理は、新たに税金を投入してつくる「官民交流センター」で一括して官僚の就職あっせんをしようという「人材バンク法案」成立にこだわっているようですが、これが天下り防止につながらないことは明白です。これに対し、民主党は「天下り根絶法案」を出し、民間への就職禁止期間を現在の2年から5年に拡大するとともに、規制の対象を非営利法人に広げるなどの提案をしています。

死因究明2法案を提出

21日、細川律夫代議士は、死因究明に関する2法案を衆議院に提出しました。わが国の死因究明制度が非常に脆弱であり、そのために、保険金殺人の見逃しや、ガス湯沸かし器による事故の多発など、さまざま

な問題が起きています。今回の法案は、そうした制度の欠点を少しでもなくしていくためのものです。

一つは「非自然死体の死因の究明の適正な実施に関する法律案」という法案です。現在、犯罪の疑いのある「変死体」



については、司法解剖などによって死因調査が行われていますが、この法案では、それに加えて、犯罪とは直接関係のない死体についても、警察の責任でしっかりした調査を行おうというもので、都道府県警察に「死因調査専門職員」を置くこととしています。

もう一つの「法医科学研究所設置法案」は、警察の依頼により、専門医が死体の検案をし、必要に応じて解剖や検査をする機関を創設するもので、現在は東京、大阪などごく一部でしか行われていない法医学的な死因調査を全国で行えるようにするものです。

この法案提出は読売新聞の夕刊でも大きく報道されるなど、マスコミも注目しています。

野党の議員立法はすぐに可決、成立というわけにはいきませんが、これが種火になって今後議論が大きくなっていくことを期待しています。

初夏の上州へバス旅行

6月24日、細川律夫後援会は群馬県へ日帰り旅行を開催しました。参加者は約540名でバス13台。「雨男」のあだ名のとおり、一時は土砂降りになりましたが、ブルーベリー狩り、さくらんぼ狩り、吉祥寺参拝など、初夏の上州路の旅を楽しみました。



さくらんぼ狩りを楽しむ代議士



ブルーベリーを摘む洋子夫人と試食する代議士

細川律夫より一言
国会の会期を7月5日まで延長し
参院選挙を7月29日と強引に決め
ました。その意図は国会の風当たりを
あざけること、投票率を下げるなど
とやられていよう。姑息な考
えを打ち破る。早急、増税は
とどけじめを7月29日参院選を
念頭に決まらう。